平成２７年（フ）第２６８７号
東京都渋谷区神山町14―９
破産者　村井　　嚴
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１０号
東京都江東区新砂１―12―39　日本通運新砂３号Ａ棟５Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区東品川２丁目２番28号
破産者　株式会社エヌユーエス
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１７号
東京都江東区新砂１―12―39　日本通運新砂３号Ａ棟５Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区東品川２丁目２番28号
破産者　株式会社エヌユーエス東京
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１８号
山口県山口市小郡下郷2278番地５
破産者　株式会社エヌユーエス山口研究所
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２７３号
東京都大田区西蒲田７丁目６－３―903
破産者　大平　　毅
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４９６号
神奈川県茅ヶ崎市柳島２丁目５番13号
破産者　株式会社ＥＣＯＡ
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２６２９号
東京都目黒区自由が丘１丁目17番12号　自由が丘ハイツアンドー１階、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区内幸町１丁目１番１号帝国ホテルタワー15階
破産者　フェイスドクター株式会社
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２６６２号
東京都足立区伊興３丁目15番６号
破産者　株式会社イナムラ
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３２４８号
大阪市北区堂山町13番４号
破産者　株式会社Ｆ・Ｓ・Ｈｅａｒｔｓ
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３８３７号
大阪市旭区大宮４丁目20番４号
破産者　有限会社アゼモト
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５３１８号
大阪府東大阪市御厨６丁目１番７号
破産者　有限会社田中電気通信工事店
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５５０７号
大阪市西区阿波座１丁目２番10号本町岡村ビル
破産者　有限会社オフィスフォー・ワン
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３９号
大阪市西成区花園南２丁目８番19―707号
破産者　株式会社ジャンクション
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２１３号
大阪府豊中市北桜塚２丁目１番７号
破産者　株式会社大石
１　決定年月日　平成29年４月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４７９１号
東京都新宿区大久保２丁目４番12号
破産者　株式会社ＴＯＵＡデジタルマーケティング
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６４４号
茨城県つくば市上大島神明1926番
破産者　株式会社合同金属
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１２６２号
東京都武蔵野市吉祥寺本町１丁目12番２号
破産者　株式会社吉祥寺スイーツ
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５２号
東京都八王子市西片倉１丁目２番20号プレミアムコートみなみ野Ⅱ209号
破産者　中塚　　勝
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６７号
東京都町田市高ヶ坂６丁目15番１号サンホワイトＣ211―11
破産者　藤田　　透
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６９号
東京都八王子市裏高尾町393番地２あるが荘203号
破産者　中村　　洋
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１８１２号
横浜市青葉区しらとり台12番地７―206
破産者　プロスタイル株式会社
１　決定年月日　平成29年４月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部